

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況（中間報告統合 Ver）

1	安全協定への唐津市の参加、若しくは唐津市民の安全・安心を得るための、佐賀県と唐津市との新たな仕組みづくり	．．．．．	P 1
2	原子力発電所への佐賀県独自の監視体制の充実と、九州電力独自の検査の充実及び結果の公表	．．．．．	P 3
3	防災対策としての、道路網・情報網の整備拡充及び原子力防災訓練の見直しによる安全対策の充実	．．．．．	P 6
4	漁業・農業者への対応と振興の検討	．．．．．	P 1 5
5	原子力発電所のトラブルによる、唐津産商品等の風評被害に対する迅速かつ的確な補償制度の確立	．．．．．	P 1 6
6	原子力発電に依存しない、新エネルギー施策の充実並びに研究・開発等の推進	．．．．．	P 1 7
7	唐津市民への安全・安心確保の施策のための新たな財源の確保（核燃料サイクル交付金(仮称)及び核燃料税の適正な配分）	．．．．．	P 1 9
8	玄海原子力発電所1号機の廃止措置における安全確保	．．．．．	P 2 2
9	玄海原子力発電所周辺整備事業	．．．．．	P 2 3

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

令和4年9月1日現在
令和4年12月1日:小委員会決定

事 項			市の対応状況及び今後の方針			
番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
1		安全協定への唐津市の参加、若しくは唐津市民の安全・安心を得るための、佐賀県と唐津市との新たな仕組みづくり				
1-① 完了	8	H18年3月26日に佐賀県と締結された確認書に記載された事項の忠実な実行 九電と唐津市との安全協定を早急に締結すること(H18.3.26の確認書では、唐津市の意向が直接反映されない)	危機管理防災課	「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」の内容の確実な実施を図っていく。 【対応経過】 現在、九州電力と事務担当者レベルでの安全協定の締結に向け準備会としての打合せを重ねた結果、H24.10.23に九州電力と「唐津市域の安全確保に関する協定書」を締結した。 【完了】平成24年10月 【今後の方針】 「唐津市域の安全確保に関する協定書」の着実な実施を図る。		H24.10 H24.10
1-①-ア 完了 (H25.12.18)		九州電力と唐津市との独自の安全協定を結ぶ研究会の立ち上げを行うこと。	危機管理防災課	【対応経過】 ・H18.3.26に県と締結した確認書の確実な実施を図ってきており、誠実に履行されている。 ・H23.6.1に市議会の意見を踏まえた玄海原発2・3号機の運転再開に係る4つの不安について、市の意向書を県へ提出した。 ・H24.10.23に九州電力と「唐津市域の安全確保に関する協定書」を締結した。 【今後の方針】 H18.3.26に県と締結した確認書の確実な実施を図って行くと同時に、H23.6.1に提出した意向書に沿って進めるとともに、「唐津市域の安全確保に関する協定書」の確実な実施を図って行く。		H24.10
1-①-イ		原子力事業の推進にあたっては、唐津市の意見を尊重すること。	危機管理防災課	【対応経過】 H23.6.1に市議会の意見を踏まえた玄海原発2・3号機の運転再開に係る4つの不安について、市の意向書を県へ提出した。 H28.3.22に提出された市議会の意向書を踏まえ、H28.5.18に九電、H28.5.26に県へ申入書を提出した。 重要事象事項として、リラッキングに関して令和2年6月26日に、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置に関して令和3年8月24日に、県が事前了解を行う前に、県に対して安全の確保等に関して市の意向を伝えた。 【今後の方針】 <u>市には事前了解権がないが、原子力事業の推進にあたっては市議会と更に議論を深め、市の意向を尊重されるように、県及び九州電力への働きかけを継続して実施する。</u>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
1-②	新規 R3.9.21	唐松地域共生協議会において、原子力行政に関する唐津市の意向をどのように反映させていくか、また、議論をどのように担保していくか等、玄海町にとってのメリットも考慮し協議を進めること。	市長公室 危機管理防災課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年8月25日に唐松地域共生協議会を設置し、唐津市長と玄海町長を構成員とする協議会の下に、唐津市副市長と玄海町副町長をはじめとする幹事会を置き、さらにその下部には、第1次産業、観光・商工、医療、教育・福祉、エネルギー・環境・安全の5つの分科会を設け、幹事会において協議会で審議する事項と構成等について協議し、第1回協議会に方向のうえ決定した。 分科会1回、幹事会2回を開催後、令和3年11月30日に第2回協議会を開催し、今後共同で取り組むべき20の協議項目を決定した。協議会設置以前から取り組んでいる、有害鳥獣対策連系事業や子供・子育て支援事業など9項目のほか、僻地医療体制の構築についての取組や大雨災害時などの避難情報発令基準の共有など、新に11項目が相上に上がっており、今後は5分野で20項目の取組を中心に協議を進める。 北部衛生処理センター管理業務や介護保険の認定業務など、唐津市が玄海町から受託している委託事務の負担金について協議を行い、令和4年度から新たな負担金を適用した。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度については、各分科会の進捗状況を取りまとめ幹事会を開催し、令和4年11月をめどに第3回協議会を開催する。 	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
2		原子力発電所への佐賀県独自の監視体制の充実と、九州電力独自の検査の充実及び結果の公表				
2-①-ア		原子力防災専門員の配置に対する財政支援	危機管理防災課	国・県に相談しており、支援を受けるまでの間は一般財源から支出する。	—	
2-①-イ	新規 R3.9.21	唐津市として各項目へ意見を述べるにあたっての人員体制、専門性が担保されていない、また、計画策定などの準備段階から九州電力の協力を得るべき。	人事課 危機管理防災課	【今後の方針】 ・原子力という専門分野に限った職員の採用に向けて検討をしていく。 ・今後は計画策定などの準備段階から、可能な限り九州電力からの協力が得られるよう働きかける。	継続	
2-② 完了		原子力発電所に関する情報公開と原子力環境安全協議会の定期的な開催	危機管理防災課	県から情報を取得し、市報に掲載。市のホームページから県のホームページにリンクでき、そこから閲覧可能。協議会は、現在定期的に開催されている。		H21.9
2-②-ア		環境影響調査の充実並びに原子力発電所内部施設のモニター管理システムの常時外部放映	危機管理防災課	【対応経過】 環境放射能の調査結果は、専門学識者により構成される佐賀県環境放射能技術会議(四半期ごと)に開催。唐津市からも出席)に諮り、異常の有無を確認の上、県のホームページで公表する体制が取られている。また、この結果は、佐賀県原子力環境安全連絡協議会(年2回開催。住民代表も委員として出席)の場で報告され、佐賀県のホームページで公開及び市のホームページでも閲覧できるようになっている。 環境放射線のモニタリング結果については、環境放射線モニタリングポスト26基、簡易型電子線量計32基のデータを県及び原子力規制委員会のホームページで常時公開している。 【今後の方針】 今後も、環境影響調査結果及び環境放射線モニタリングデータについては、市ホームページのリンク機能等での掲載を継続する。 原子力発電所内部施設のモニター映像の常時外部放映については「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく「実用発電用原子炉の設置、運転に関する規則」に抵触するため公開しない。	—	
2-③		法定検査に上乗せした新たな九州電力自体での検査体制の充実と、定期検査の点検回数の増加	危機管理防災課	【対応経過】 市としては、九州電力に対し安全最優先の慎重な対応を求めて来ており、法定検査に上乗せした新たな九州電力独自の定期検査の点検回数の増加等は求めている。(佐賀県、玄海町も同様) 【今後の方針】 福島第1原発事故を受け、国は従来の原子力保安院による安全規制の体制に代え、原子力規制委員会及び原子力規制庁による新体制の下、安全基準を大幅に強化した。更に、国の検査制度が令和2年4月1日から事業者のすべての安全活動が監視できるよう新しい検査制度に移行したため、市は検査報告等を注視する。市としては、これまで通り九州電力に対し、安全最優先での慎重な対応を求めて行くことを基本として対応していきたい。	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
2-③-ア		特に設計時想定外の高燃焼度燃料などを使用する原子炉は原則として一年に一回の定期検査を行うこと。	危機管理防災課	【対応経過】 高燃焼度燃料は、既に国内の多数の原子力発電所で使用されており、玄海でも1号機と2号機で既に使用された。これらは何れも、国の安全審査で安全性が確認され、県等の事前了解を得て実施されているものである。このような状況から、あらためて市としては、1年に1回の定期検査の要望はしていない。 【今後の方針】 市としては、これまで通り九州電力に対し、安全最優先での慎重な対応を求めて行くことを基本としつつ、原子力規制委員会及び原子力規制庁による新しい規制内容を踏まえて対応していきたい。	継続	
2-③-イ		各機関独自の管理体制の充実	危機管理防災課	【対応経過】 オフサイトセンターの緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステムによる予測結果等の情報を市防災センターに取り込むことについて県と協議したが、県からはオフサイトセンター内で一元管理すべきとの見解を得た。 【今後の方針】 福島第一原発事故の経験を踏まえ、国が制定した「原子力災害対策指針」に基づき、緊急時は国(原子力規制委員会)の統括の下、地方自治体及び関係機関が連携して緊急モニタリング対応をすることとする。	—	
2-③-ウ		排水による海洋汚染の公表	危機管理防災課	【対応経過】 排水については、水質、水温等のモニタリングが実施され、定期的に公表されている。	継続	
2-③-エ 完了		「総排出量」での評価・公表をすること。	危機管理防災課	【対応経過】 「総排出量」を含め、環境放射能の調査結果は、専門学識者により構成される佐賀県環境放射能技術会議(四半期ごとに開催。唐津市からも出席)に諮り、異常の有無を確認の上、県のホームページで公表する体制が取られている。また、この結果は、佐賀県原子力環境安全連絡協議会(年2回開催。住民代表も委員として出席)の場で報告され、県のホームページに掲載している。 環境放射線のモニタリング結果は、環境放射線モニタリングポスト26基、簡易型電子線量計32基の観測データを県等がホームページで常時公開している。 【今後の方針】 現状の対応を今後も継続することとしたい。		H25.12
2-③-オ 完了		海底活断層のボーリング調査	危機管理防災課	【対応経過】 事業者は海上音波探査による調査を再度実施し(平成20年8月10日終了)、データ採取を終え、評価も実施済。 この結果は基準地振動の設定に反映された。		H20.8
2-④		九州電力独自の優遇制度の新設(7-⑤として整理)		(対応方針は、7-⑤に記載)		

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
2-⑤	17 完了 (H25.12.18)	地震・津波等想定規模の災害に対しての再検証を行い、データを公開すること	危機管理防災課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県においては、過去の文献や巨大地震につながるプレート境界からは距離があることから、大規模地震の発生は低いとされている。 ・県の津波避難計画策定指針による本市へ影響ある地震・津波等は、対馬海峡東の断層によるM8.0、最大津波高1.6mと想定されていた。 ・県が新たに想定した津波の浸水想定区域が公表される予定。従来の対馬海峡東の断層に加え、H26年8月に国土交通省公表のF60(西山断層)についても津波の想定がされたもの。 ・本市へ影響ある地震・津波等は、対馬海峡東の断層によるM7.4、津波波高2.18m、F60によるM7.6、津波波高2.18mと想定されている。(H27年7月31日公表) ・新規制基準施行を受けて、九州電力が平成25年7月12日に原子力規制委員会に提出した「原子炉設置変更許可申請書」によれば、「新規制基準で求められている活断層評価及び津波評価を実施した結果として、地震(最大加速度540ガル)と津波(最大高さ3m)に対し、発電所の安全性に影響がないことを確認した。」とされている。内容は、平成25年8月20日の全員協議会で説明済みであり、また、その資料についても規制庁のホームページに公開された。 <p>【今後の方針】</p> <p><u>国の新規制基準改正に伴い、「震源を特定せず策定する地震動」の検討結果を、市として注視する。</u></p>		H25.7

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3		防災対策としての、道路網・情報網の整備拡充及び原子力防災訓練の見直しによる安全対策の充実				
3-①		緊急時における情報通信網の整備推進	情報政策課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市地域情報化基盤整備事業によるデジタル通信網整備済み。 ・防災行政無線通信整備済み。 ・R3.10唐津市情報伝達システムの運用を開始。 ・情報メール、ホームページ、行政放送、LINEを活用し連携配信を実施。 ・J-ALERT、緊急指令システムからの火災情報等を配信。 	継続	
3-①-ア		唐津市全域への情報伝達路の拡充	広聴広報課 情報政策課 (危機管理防災課)	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で行政放送視聴可能。 ・(株)ぴーぐる及びFMからつとの災害時における緊急放送の協定を締結。 ・緊急速報メールの配信の契約済み(NTTドコモ、ソフトバンク、KDDI「au」、楽天モバイル)。 ・チャンネルからつとのデータ放送では24時間いつでも緊急情報を確認することが可能。 ・令和3年10月から唐津市公式LINEによる情報発信を開始。 ・令和4年3月からLINEから原子力災害時の避難ルートマップの確認が可能。 ・防災情報ネットワーク整備については、60MHz戸別受信機の貸与を平成27年度に唐津地区の一部(玄海原発より10km圏内)、肥前地区及び鎮西地区へ行い、平成28年に七山地区へ行った。また、令和3年2月からは280MHz防災ラジオの貸与を呼子地区及び相知地区へ行い、令和3年4月からは、60MHz戸別受信機が配備されていない空白地区(唐津地区の一部(玄海原発より10km圏外)、浜玉地区、厳木地区及び北波多地区)へ280MHz防災ラジオの貸与を優先して行うことにより、市内全域の情報伝達手段の多重化を図っている。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・60MHz戸別受信機が更新時期となった場合には280MHz防災ラジオに切り換えを行う。 ・令和5年4月から事業所を貸与対象に加える。 <p>【課題】</p> <p>280MHz防災ラジオの貸与率の向上</p>	継続	
16		情報の一元化を図り、正しい情報の早期伝達を行うこと	危機管理防災課	<p>【対応経過】</p> <p>特定事象の発生及び異常時の通報を問わず、平常時から防災関係機関等との連携を密にするなど、総務部を中心に関連情報の収集に努めている。また、異常時等においては情報連絡室等で情報を集約し、多様な伝達手段により正確な情報の早期伝達を行っている。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>関連情報の早期収集、集約化に努めると同時に、防災行政無線をはじめとした、あらゆる情報伝達手段の活用による迅速かつ的確な伝達に努める。</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3-①-イ		全戸別屋内無線の配置(10キロ圏内)	危機管理防災課	【対応経過】 平成28年度に玄海原子力発電所から10km圏内の全戸に戸別受信機の整備を完了。	平成28年度	H29.3
	15	防災無線の整備を行うこと		【対応経過】 あらゆる手段を含め効率的な防災情報を伝達する方針を決定するための、防災情報ネットワーク整備を平成28年度に完了。 【今後の方針】 基本設計を踏まえ、防災情報を迅速、確実に伝達するため、防災行政無線をはじめ、あらゆる媒体を活用した情報伝達手段を計画的に整備することになっている。	平成28年度	H29.3
3-①-ウ		公共施設(支所・学校など)及び観光施設への監視カメラの設置とモニタリングシステムの導入	危機管理防災課	2-②-アに同じ	—	
	18 完了 (H25.12.18)	唐津市内の各集落へのモニタリングポストの設置、各支所・公共施設への設置及び市民への情報提供を行うこと 今後も増設を要望することを条件とする	危機管理防災課	【対応経過】 現在、県内全体で固定式モニタリングポスト及び簡易型電子線量計が58基設置されている。(唐津市:39基設置) 設置されている機器の結果は、 <u>原子力規制委員会のホームページ</u> で閲覧でき、その結果を避難計画等に反映、活用することになっている。		H25.3
3-①-エ 完了 (H25.12.18)		オフサイトセンターと唐津市との情報連携システムの構築	危機管理防災課	【対応経過】 県(オフサイトセンター)との情報連携については、県と協議を行い、平成25年3月に県のTV会議システムが導入され、オフサイトセンターや県と市防災センターとのTV映像モニターによる情報連携システムが構築済みである。		H25.3
3-①-オ 完了 (H25.12.18)		唐津市情報メールへの迅速な対応と情報伝達システムの構築 ・情報メールの選別 ・加入者増の推進	広聴広報課 (危機管理防災課)	【対応経過】 ・情報メールはサーバーのクラウド化に伴い、全登録者に速やかな配信が可能。 ・情報メールと連携して唐津市ホームページ、チャンネルからつ内のL字テロップ、データ放送及び唐津市公式LINEに情報発信が可能。また、唐津市公式Facebookでも情報発信している。 加入者増の推進については、市報、HP等での加入呼びかけを行うことにより全市的に加入促進を図る。 (登録者数 一般10,965件、市職員・防災関係者4,893件 合計15,858件)		

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3-①-カ		指定地方行政機関等との情報伝達システムの早期確立	危機管理防災課	<p>【対応経過】</p> <p>市地域防災計画4編(原子力災害)の原子力防災対策に記載の指定地方行政機関(唐津海上保安部、佐賀地方気象台、他10機関)との情報伝達システムは確立していないが、風水害、震災対策として佐賀地方気象台とは電話によるホットラインの体制を整備している。また、有事の際は、オフサイトセンターに關係機關で設置される合同対策本部に本市も構成員として入っているため、關係機關との連絡、連携体制は確立されている。</p> <p>また、R4.3月に唐津市原子力災害時職員行動マニュアルを策定し、職員が行う業務等を明確化している。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>今後は、可能な限り指定地方行政機関等との情報伝達システムの構築について検討を行うが、基本的にはオフサイトセンターとの情報伝達システムの充実化を図りたい。</p> <p>このため、オフサイトセンターへの派遣要員のほか、本市の連絡班員を派遣し、情報収集の充実と迅速な対処を図ることとしている。</p> <p>また、唐津市原子力災害時職員行動マニュアルに基づいた訓練等を行ない、ブラッシュアップしていくことで、より実効性を高めていく。</p>	継続	
3-②		避難施設の整備促進(離島も含む)と避難経路の明確化及び避難道路の整備促進	危機管理防災課 道路河川管理課	<p>【対応経過】</p> <p>市避難行動計画等に基づき、主要避難ルート(国道4ルート:202号、203号、323号、西九州道)を設定し、30キロ圏外の佐賀市等への広域避難訓練及び福岡ルートによる避難訓練を実施した。また、避難方法や避難集合場所、避難所への避難経路については、各地区ごとにホームページやガイドブックの配布等で周知を図っている。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>避難道路の未整備地区については、早急な整備に向けて県等の關係機關に働きかけを引き続き行う。</p>	継続	
3-②	12	緊急避難道路の早期整備と、市民の避難誘導策を講じること	危機管理防災課 道路河川管理課	3-②(上段)に同じ	継続	
3-②-ア		離島における避難施設までの避難経路の明確化及び海上避難路の確保と整備促進	危機管理防災課 交通政策課 離島振興室	<p>【対応経過】</p> <p>・原子力防災訓練では、市避難計画等に基づき、主要避難ルート(国道3ルート)を設定し、離島を含めた30キロ圏外の佐賀市等への広域避難訓練を実施している。H25年度の離島における原子力防災訓練では、自家用船による福岡県や長崎県への避難訓練を試行的に実施した。</p> <p>・原子力防災訓練では荒天時の対策として屋内放射線防護機能の付加工事を施した離島の避難所において、天候が回復するまでの一定期間をその施設で過ごすための屋内退避訓練を実施している。</p> <p>・離島住民に意識調査を行った結果、8割近くの島民が市が手配する船舶を利用したいとの回答を得ているため、離島側には全て浮桟橋を整備しており、国が計画する原子力災害時の避難計画では神集島(湊浜港)と向島(星賀港)を除く離島は唐津港の東港地区を利用する計画となっている。</p> <p>・一方で、防災ヘリコプター等を利用した空路避難が実施できるように、市内の7つの離島にヘリポート整備を実施した。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>引き続き、国、県、海上保安部等の關係機關と連携し、離島における住民避難については防災訓練のなかで避難訓練を実施することで実効性への不安を解消するとともに、避難経路の確保を図っていく。</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3-②-イ		佐賀県中央地域をはじめとした各地域の被害応援隊の避難施設へのスムーズな応援体系の確立と道路網の整備促進	道路河川管理課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年11月に一部見直しを行った「唐津市暫定避難行動計画」において、地区毎に集合場所から避難場所までの避難経路図を作成した。 国の「原子力防災対策指針(平成25年2月改正)」に基づき、平成25年3月に「唐津市原子力災害対応避難(行動)計画」へ変更した。(内容は同じ) <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難経路として位置づけた道路の早期整備を図ることにより、住民避難はもとより救援活動が円滑に行える応援体制の確立を推進する。 <p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西九州自動車道唐津伊万里道路や国道203号佐賀唐津道路など高規格道路をはじめ、国道204号、県道唐津北波多線、県道唐津呼子線など主要なルートの整備については、国・県に要望していく。また、市道弁天ひばりが丘線については、平成30年度に完了した。 <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難施設へのスムーズな移動経路としての国・県道の早期整備及び事業化 	継続	
			都市計画課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年2月9日認可後、平成25年3月で用地買収及び工事を完了し、1工区事業が完了した。(菜畑西の浜線) 平成20年10月7日認可後、平成30年3月現在2工区で一部供用開始し、<u>令和2年9月に全線開通した。</u>(東城内町田線) 1工区は、3工区との取付区間を残し、平成23年3月事業完了(県事業:大手口佐志線 1工区) 3工区は、平成21年度事業着手し、<u>平成29年度末に完了した。</u>(県事業:大手口佐志線) 4工区は、<u>平成29年度事業着手し、令和8年度末に完了予定。</u>(県事業:大手口佐志線) <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に用地買収を進め、終点側からボックスカルバートを布設予定である。(県事業:大手口佐志線4工区) 大手口佐志線5工区は、令和4年度に詳細設計に着手する。 <p>【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業期間:平成29年度～令和8年度の予定。(県事業:大手口佐志線4工区) <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 菜畑西の浜線の2工区は、状況をみながら事業化するか、見直しするか慎重に判断する。(菜畑西の浜線) 	<p>大手口佐志線4工区は令和8年度完了予定</p> <p>大手口佐志線5工区は令和4年度事業着手</p> <p>菜畑西の浜線2工区の事業化は未定</p>	<p>菜畑西の浜線1工区は平成25年度完了</p> <p>大手口佐志線3工区は平成29年度完了</p> <p>東城内町田線は令和2年度全線完了</p>

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3-②-ウ		空路避難体制の確立とヘリポートなどを備えた防災公園の整備促進	危機管理防災課 都市計画課(公園管理係)	<p>【対応経過】</p> <p>災害派遣、人員空輸、航空救難等のための臨時ヘリポート15箇所を確保しており、緊急時の空路避難への対応は可能と考える。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>H26.3.28に策定した「離島避難計画」に沿った防災訓練をはじめとした避難訓練を実施すると同時に、空路における避難体制の確立を図っていく。</p> <p>なお、福島第一原発事故を踏まえ、国、県の方針等の見直しとなれば反映させる。</p> <p>また、ヘリポート等を備えた防災公園の整備については、「離島避難計画」の位置づけなど、今後必要性を含め検討していきたい。</p>	継続	
3-②-エ		海上避難のための唐津港湾整備、棧橋整備及び海上輸送網の充実	みなと振興課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 暫定避難計画の見直しにおいて、避難経路に離島から唐津港へのルートを検討した。 平成19年度から国土交通省九州地方整備局により唐津港東港地区岸壁改良工事(耐震化)が進められ、平成28年4月に供用開始した。 唐津港東港地区岸壁は、災害時の緊急物資輸送拠点としての役割を担う。 <p>【今後の方針】</p> <p>H26.3.28に策定した「離島避難計画」により、避難船舶の着岸及びバス待機場所等について県と調整を行う。</p>	継続	
3-②-オ		入院、在宅治療患者の移送の確保	保健医療課	<p>【対応経過】</p> <p>唐津市内の病院及び有床診療所すべてで原子力災害に係る避難計画を策定済。</p> <p>【今後の方針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 避難道路の指定(避難ルートの決定と告示)を受け、消防団や自主防災組織、福祉関係者等の地域支援組織への情報伝達と連携強化 佐賀県緊急被ばく医療対策マニュアルに基づく県及び関係医療機関との連絡及び調整。 	継続	
3-②-カ	新規	避難者受入側自治体との協議	危機管理防災課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民の広域避難については、避難が円滑に実施できるように唐津市と避難者受入自治体(5市7町)とが避難時の役割分担及び平時の避難に関する情報の共有等について覚書を締結した。(H27年5月1日締結) 避難者受入自治体との協議を行い(H29.4.18、4.20)、覚書内容と今後の協力体制を確認した。 「唐津市原子力災害時広域避難対策協議会」を設立し原子力災害時の住民の広域避難を円滑に実施するため、相互に情報交換等を行っていくことを確認した。(H29.11.17) 毎年、「唐津市原子力災害時広域避難対策協議会」を実施し、避難者受入自治体へ避難地区の人数等の報告を行い情報共有を実施している。 <p>【今後の方針】</p> <p>避難者受入自治体へ定期的な個別訪問により「顔の見える関係」構築を図るとともに、広域避難が円滑に実施できるよう協力依頼を実施する。</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3-③ 完了		唐津市防災総合センター(仮称)の早期建設と財政支援	危機管理防災課	【対応経過】 平成24年度に災害対策本部機能、指揮機能及び情報収集機能等を備えた、唐津市防災センターを整備。 令和4年8月から新庁舎へ機能を移転。		H24.9
3-④		医療体制の充実と支援体制の強化	保健医療課 危機管理防災課	【対応経過】 平成17年度に佐賀県の委託事業として「緊急被曝医療ネットワーク検討会」が設置され、毎年医療体制を検証。 【今後の方針】 佐賀県緊急被ばく医療対策マニュアルに基づく県及び関係医療機関との連絡及び調整。	継続	
3-⑤		県防災訓練と連携した訓練の実施と市民の協力体制の確立と支援	危機管理防災課	【対応経過】 ・毎年、佐賀県と協議、連携し、より実効性のある原子力防災訓練を実施。 ・住民の広域避難訓練を中心に、自主防災組織も参加し実施。 【今後の方針】 今後も引き続き佐賀県原子力防災訓練と連携した訓練の実施と、自主防災組織の設立促進をはじめとした市民の協力体制の確立を図る。 なお、福島第一原発事故を踏まえ、国、県の方針等の見直があれば反映させる。	継続	
3-⑤-ア		パニック状態を未然に防ぐためのシミュレーションの作成と実行性のある訓練の実施	危機管理防災課	【対応経過】 昭和54年から毎年、佐賀県原子力防災訓練を実施してきている。この訓練の積み重ねの結果として、パニック状態を未然に防ぐためのシミュレーションに繋がっているものとする。また、H23年度はパニック防止の観点で、事故進展の時間軸を実態ベースに合わせた住民の広域避難訓練を実施した。 【今後の方針】 今後も、佐賀県及び関係機関と連携した実効性のある防災訓練に努め、訓練の積み重ねの結果として、パニック状態を未然に防ぐためのシミュレーションに繋がっていきたい。また、佐賀県が実施した避難時間推計シミュレーション結果を参考に、パニックの未然防止の観点も入れて、現在の避難行動計画を検証する。	継続	
	11	原子力防災訓練の強化、市民・事業所・学校など全市一体となった総合避難訓練を実施すること	危機管理防災課	【対応経過】 原子力防災訓練においては、市避難行動計画等に基づき、広域避難訓練(30km圏外)及び屋内退避訓練(学校、福祉施設等)を行った。 国が制定した「原子力災害対策指針」の改定に基づき、市の地域防災計画を改定し、唐津市防災会議(H26.3.28開催)において承認された。 【今後の方針】 国が制定した「原子力災害対策指針」及び、それに基づき改定した市の地域防災計画等を見据え、また、原子力防災訓練での反省点等を踏まえ、今後もより実効性のある訓練を県にも要望し、実施に努めたい。	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3-⑤-イ		ヨウ素剤の分散配置	保健医療課 危機管理防災課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定ヨウ素剤については、公共施設(健康サポートセンター「さんて」、各市民センター、市の2出張所)、住民の避難所や集合場所となっている8小学校、1中学校及び各離島の診療所に分散配備を行ってきた。 国がH25.4.10に提示した原子力災害対策指針(改定原案)において、安定ヨウ素剤の配備に関する新たな指針が示された。 国がH25.7.19に安定ヨウ素剤に係る運用についての具体的方策を示すための安定ヨウ素剤解説書が公表された。 H26.9からPAZ圏内の住民へ安定ヨウ素剤の事前配布が開始され、<u>毎年度県と共催による事前配布会を実施している。(R3年度は3回、R4年度は2回実施予定)R4年度から新型コロナウイルス感染症対策のため、原則希望者への郵送配布となり、R4年度からインターネットでの申請も可能となった。</u> H27年度から万一の原発災害で全面緊急事態に至ったときの緊急配布場所として全ての集合場所での配布を市職員での配布は困難と考えられることから、安定ヨウ素剤を保管している離島診療所7か所、各小中学校8校の他、集合場所、避難経路付近にある25か所を緊急配布場所とした。 H29年度からUPZ圏内においても緊急時に速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難な方で希望される方に対し、事前配布を行うこととした。R4年度から<u>新型コロナウイルス感染症対策のため、原則希望者への郵送配布となり、R4年度からインターネットでの申請も可能となった。</u> 国がR1.7.3に安定ヨウ素剤解説書を全部改正し、安定ヨウ素剤の服用対象者を原則40歳未満とした。 <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> 原則40歳未満でPAZ圏内の受領していない対象者及び有効期限が切れている対象者に対する事前配布及びUPZ圏内の希望者への事前配布を、今後も県と実施していく。 <p>【課題・問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民に対し安定ヨウ素剤の効能、保管、服用及び副作用に関し周知徹底を図る必要がある。 転出や死亡等により不要となった薬剤回収の徹底 配布率向上のため、市民に負担の少ない配布方法について県と協議する必要がある。 	継続	
3-⑤-ウ		事故時の対応の促進のため、地域の学校・保育園・病院などの施設には防災グッズを整備すること	危機管理防災課	<p>【対応経過】</p> <p>原子力防災対策用資機材は、県が市職員、消防団員用として防護服、防護マスク、ポケット線量計等を市(本庁、肥前CC、鎮西CC、呼子CC)に配備しているが、防災グッズ(頭巾、手袋、マスク、カッパなど)は未整備である。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>地域の学校・保育園・病院などへの防災グッズの整備については、先進事例等も調査し、研究を行っていきたい。</p> <p>【課題・問題点】</p> <p>実時間軸で考えれば、避難や屋内退避等の指示は、放射能放出が始まる前に十分な時間余裕をもって出されるため、防災グッズの使用が必要な局面は考えにくい。国が新たに制定した「原子力災害対策指針」においても、福島第一原発事故を踏まえ、早期避難を重視する考え方であり、防災グッズの配備は求めているため、今後必要性等については研究が必要。</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3-⑤-エ	14	放射能漏れに即応できる防護服や防護マスク、その他必要な器具類(携帯用放射線測定器等)の整備充実及びヨウ素剤の配布拡充を行うこと	危機管理防災課	【対応経過】 ・現在、UPZ30キロ圏内の対応は、防護服、防護マスク、安定ヨウ素剤等の防護資機材等の配備を行っている。 ・安定ヨウ素剤の配備は、平成25年3月に全体で(30キロ圏内)3日分を配備済みである。 【今後の方針】 引き続き、防護資機材等の配備拡充については、国、県へ要望を行うこととしている。	継続	
3-⑤-オ		災害時市民ボランティアの育成・活動施策の充実。(避難住民に対する精神的ケアや介助ボランティア等)	福祉総務課	【対応経過】 ・地域福祉活動事業補助金により、唐津市社会福祉協議会は、災害ボランティアセンター基本的な知識、技術習得のための、災害ボランティア講座を実施し、事業の推進を図る。 ・令和4年6月、唐津市社協と災害ボランティアセンターの設置等に係る協定を締結。 【今後の方針】 災害ボランティアセンターの円滑な開設・運営のための訓練等を定期的実施する。また、地域福祉活動事業補助金により、唐津市社会福祉協議会は、災害ボランティアセンター基本的な知識、技術習得のための、災害ボランティア講座を実施し、事業の推進を図る。 【事業計画】 ・災害時における災害ボランティア活動について、基本的な知識や技術習得のための講座を開催(唐津市社会福祉協議会主催)。 ・災害ボランティア講座開催(平成24年度から原則年1回開催) ・災害ボランティア訓練(平成26年度から随時開催)	継続	
3-⑥	9 完了 (H26.10.10)	EPZ圏の見直しと、それに伴う防災計画を再検討すること	危機管理防災課	【対応経過】 国が新たに制定した「原子力災害対策指針」に基づき、市の地域防災計画を改定し、唐津市防災会議(H26.3.28開催)において承認された。		H26.10
3-⑦	10 完了 (H25.12.18)	津波ハザードマップの作成と市民への周知方法を検討すること	危機管理防災課	【対応経過】 現在、市防災会議に市津波避難計画案を示し、会議の意見を踏まえた計画を策定済である。 【今後の方針】 津波ハザードマップ等をホームページに掲載するなど、関係地区住民への周知を図っている。		H24.5
3-⑧	13	オフサイトセンターの場所・役割の見直しと、市の防災センターとの連携強化及び電源喪失になった場合の対応を講じること	危機管理防災課	【対応経過】 ・現オフサイトセンターの移設はしないとの県の回答を得ている。(理由は、津波の影響もなく、施設の放射線防護機能工事の整備を行うためとのこと。)また、代替オフサイトセンターについては、県庁と長崎県消防学校となっている。 ・市防災センターの電源喪失対策については、平成24年9月に防災センター整備の中で自家発電による電源確保を図った。 【今後の方針】 オフサイトセンターとの連携について、今後さらなる強化を図っていく。	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
3-⑨ 完了	19	唐津赤十字病院の移転地候補地は、九州電力唐津発電所となっている。唐津赤十字病院は、原発事故に対応した緊急被ばく医療施設となるため、放射能汚染等に対する移転地の安全性及び地震による津波や液状化現象等安全性の速やかな再検証を行うこと	保健医療課	<p>【対応状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年3月議会にて、安全性の再検証を行うよう附帯意見があり、2回の検討委員会を開催。検証結果として、「大規模な地震、津波等の起こる可能性は非常に低いという結論を得たが、可能性を全く否定したものではなく、安全性が完全に保証されたものでもない。重要なことは、地震や津波災害に対する予防対策や災害発生時の危機管理体制の整備を十分に行い、減災対策を講じることである。」という要旨の報告書をまとめた。報告書は、平成23年9月市議会全員協議会において報告し、市ホームページに掲載した。 平成23年9月議会において、唐津発電所の事業廃止時期が不透明なため、当該用地での事業推進を断念する旨報告し、平成24年1月の市議会全員協議会において、新たに長谷・町田・和多田地区を候補地とする旨報告した。 平成24年3月議会において、市土地開発公社が行う用地の取得、造成等に要する費用に係る債務負担行為について議決承認された。 新たな候補地の選定理由については、救急搬送時間の短縮や高台に位置することに重きを置いたものであり、緊急被ばく医療については、玄海原子力発電所から30キロ圏外に2次被ばく医療機関を追加指定するという県の方針が出されている。 		H24.3

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
4		漁業・農業者への対応と振興の検討				
4-①		漁業・農業生産振興資金(基金)の創設	農政課 水産課	漁業者、農業者のニーズの把握に努め、九電とその都度協議を行っていきたい。	継続	
4-②		漁業・農業振興事業及び商工業者の振興策の推進	農政課 水産課 商工振興課	【対応経過】 玄海原子力発電所における物品調達に関し、市内の商工業者への発注に向け、平成22年8月4日に玄海原子力発電所に対し、関係団体と要望書を提出し、現在も地元調整を実施しており、今後も継続するという考えを確認している。	継続	
4-②-ア		特産物振興(研究・開発・技術向上)のための資金援助制度	農政課 水産課	4-①に同じ	継続	
4-③ 完了		産学官連携の水産研究施設の設置	水産課	水産研究機能を備えた「水産業活性化支援センター」の施設整備を実施するとともに、関係機関との連携により、唐津地域の水産振興に資する研究を選定し、着手している。	平成26 年度	H25.12

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月	
5		原子力発電所のトラブルによる、唐津産商品等の風評被害に対する迅速かつ的確な補償制度の確立					
5-①		風評被害等に対する正確な調査と被害に対する補償制度の確立	市政戦略課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H22.2.15に風評被害等対策庁内連絡会議を開催し関係課で課題の整理を行った。 ・H22.9から佐賀県の担当部署と必要に応じ意見交換を行っている。 ・佐賀県においては、風評被害に対する補償制度に関しては、法において対応出来るとしている。 <p>【風評被害対策の現状】</p> <p>1. 補償制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の法制度(「原子力損害の賠償に関する法律」)の中で、原子力発電所で事故などが発生するなどして損害が生じた場合は、風評被害も含めて原子力事業者が損害を賠償することになっており、当事者間でその因果関係と被害について疑義が生じた場合は、原子力損害賠償紛争審査会に諮ることができる。 ・現行の法制度では、事業者の賠償責任に上限はなく、無限責任とされている。なお、事業者の措置する保険契約等の額を超えるような場合には、国が国会の議決を得て、必要な援助を行うこととなっている。(平成22年1月に「原子力損害の賠償に関する法律」が改正され、事業者が保険契約等により措置すべき賠償措置額が一原子力当たり600億円から1,200億円へ引き上げられている。) <p>2. 正確な情報提供</p> <p>原子力災害対策特別措置法及び「防災基本計画」、「佐賀県地域防災計画」において、「国及び地方公共団体は、原子力災害による風評被害等の影響を軽減するために、農林漁業、地場産業の商品等の適正な流通促進のための広報活動を行うものとする。」と風評被害に対する広報活動について定められている。</p> <p>佐賀県では、風評被害が起らないよう、ホームページ、新聞広報、広報誌などにより、正確な情報提供に努めている。</p> <p>万が一、原子力災害が起こったときには、風評被害の影響を軽減するために、さらなる広報活動を実施することになっている。(原子力災害対策特別措置法第27条等)</p> <p>【今後の方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風評被害対策は第一に正確な情報提供が必要であるため、引き続き関係機関と連携し情報の把握及び提供を行う。 ・万一、風評被害が発生した場合に、広報活動や法律に定める補償制度の活用など迅速な対応が図れるよう、関係機関との意見交換や勉強会を実施する。 	継続		
5-①-ア		新たな融資制度の確立と優遇処置の検討			継続		
5-①-イ		デリバティブ保険の研究、開設と加入補助			—		
5-①-ウ		市場対策職員派遣制度の拡充			継続		
5-①-エ		観光事業に対する補償の研究			継続		
5-①-オ		唐津産品等の風評被害に対する迅速な対応の仕組みづくり	農政課 水産課 観光文化課 観光文化施設課 からっブランド・ふるさと寄附推進課		—		
5-①-カ		風評被害に対応できる基金の設置			—		
5-①-キ		「誤報」「云われなき噂」を否定できる体制づくり			継続		
5-①-ク		即応した全面補償の確立と精神的補償も含めた対応の検討			継続		
5-①-ケ		県は国の補償制度について、上限額を撤廃し、万一の被害には十分な補償がされるよう制度改正を求めること。			継続		
5-②		唐津産特産品食材の県外PR施策の充実(地域食材振興)			からっブランド・ふるさと寄附推進課	5-①に同じ	継続
5-②-ア		唐津産食材への応援支援・・・職員への利用促進、産物年間契約	からっブランド・ふるさと寄附推進課		5-①に同じ	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
6	新エネ特委 へ(H25.6.14) →原発特委 へ(H27.6.19)	原子力発電に依存しない、新エネルギー施策の充実並びに研究・開発等の推進				
6-①	新エネ特委 へ (H25.6.14) →原発特委 へ (H27.6.19)	新エネルギー開発拠点としての国・県機関の設置及び自然エネルギーの普及推進	新エネルギー推進課	6-①-ア、6-②、6-③、6-④に同じ	継続	
6-①-ア	新エネ特委 へ (H25.6.14) →原発特委 へ (H27.6.19)	唐津市の特性を活かした地域新エネルギービジョン策定事業の推進	新エネルギー推進課	<p>【対応経過】 唐津市地域新エネルギービジョンに基づいて新エネルギー導入事業を推進している。また、再生可能エネルギーの導入等による低炭素社会づくりの推進に関する条例を平成24年6月に制定し、同条例に基づき再生可能エネルギー総合計画を平成25年6月に策定した。この計画に基づき、積極的な市内への再生可能エネルギーの導入、国等関連機関への職員派遣による人材育成、地域で低炭素化を推進する地域エネルギー会社の設立、レンズ風車など新技術の導入に関連する大学等との連携、唐津市浄水センターを中心としたエリアを再生可能エネルギーの拠点として整備する「唐津スマートレジリエンス拠点構築事業」、さらに「唐津市地域新エネルギー推進戦略会議」を設置し、産官学が連携した会議体の設置などに取り組んでいる。</p> <p>【今後の方針】 策定から10年を経過する「再生可能エネルギー総合計画」の見直しに取り組み再生可能エネルギーの導入の推進を図る。</p> <p>【課題・問題点】 再生可能エネルギーの導入推進を低炭素社会の構築と地域経済の活性化へとつなげるためには、地元への更なる普及啓発が必要である。</p>	継続	
6-②	新エネ特委 へ (H25.6.14) →原発特委 へ (H27.6.19)	専門家による新エネルギー開発チームの設立	新エネルギー推進課	<p>【対応経過】 平成19年度に専門家を含む唐津新エネルギー戦略チームを設立した。 平成28年度に唐津市地域エネルギー推進戦略会議を設置した。</p> <p>【今後の方針】 平成25年6月に策定した再生可能エネルギー総合計画を具体的に推進するため、唐津市地域エネルギー推進戦略会議での議論等を行い、推進を図る。</p> <p>【課題・問題点】 実践に結び付けるためのメンバー構成と組織の役割等</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
6-③	新エネ特委 へ (H25.6.14) →原発特 委へ (H27.6.19)	九州電力の研究機関の誘致	新エネルギー推進課	<p>【対応経過】 九州電力は福岡県福岡市南区に総合研究所を、佐賀県佐賀市に総合研究所生物資源研究センターを有している。</p> <p>【今後の方針】 新たな研究所の建設計画については現在のところないとのことである。 引き続き聞き取り等行う。</p> <p>【課題・問題点】 九電は既に総合研究所を有しており、様々な分野の研究・実証実験を行っている。</p>	—	
6-④	新エネ特委 へ (H25.6.14) →原発特 委へ (H27.6.19)	太陽光・風力発電に関して設置者が確実に設置額を回収できる県の補助制度の確立及び九州電力の「風力発電系統連系制限」の撤廃	新エネルギー推進課	<p>【対応経過】 ・県の太陽光発電補助は平成26年度で終了した。 ・県では、中小企業向けに令和4年度に自家消費型再エネ発電設備等設置費補助金を実施。 ・国では、平成24年からFIT制度を、令和4年からはFIP制度を開始した。 ・九州電力では、平成24年4月に風力発電系統連系受付要領を制定、平成25年3月、平成26年4月に改正。 ・九州電力では、平成29年3月でスマートグリッド実証試験を終了。</p> <p>【今後の方針】 国や県、九州電力の動向を注視する。</p>	継続	
6-⑤	新エネ特委 へ (H25.6.14) →原発特 委へ (H27.6.19)	起業家研究支援(インキュベーター)施設の整備	企業立地課	<p>【対応経過】 関係機関と連携体制を構築し、平成28年度より市で創業・新事業支援に対する新規施策(ソフト事業)を実施しており、令和4年度も継続している。</p> <p>【今後の方針】 起業家研究支援施設については、国などの動向や関係機関との連携強化を図りながら、施設整備のニーズ等の把握を引き続き行っていく。</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
7	6	7 唐津市民への安全・安心確保の施策のための新たな財源の確保(核燃料サイクル交付金(仮称)及び核燃料税の適正な配分)				
7-①		核燃料税の唐津市への適正な配分	財政課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度～平成22年度(実績) 単年度あたり150,000千円 平成23年度～平成25年度は、佐賀県核燃料税交付金の交付なし。 平成26年4月1日に施行された佐賀県核燃料税条例により、平成26年度からは従来の核燃料の価額に対する課税(価額割)に、原子炉の熱出力に応じた課税(出力割)を加えたため、稼働していない状態でも、出力割分は課税されることとなった。 平成26～28年度交付額(実績) 単年度あたり75,000千円(出力割分) 平成29年5月からは、1号機の廃炉税(廃炉となっても、税率をこれまでの半分に引き下げて課税)が導入され、県の税収は減となったが、市町への交付金は現行どおりとなった。 平成29年度交付額 75,000千円(出力割分) 平成30年度においては、玄海原発3、4号機の再稼働の見込みが出てきたことから、<u>価額割分と出力割分の合計額が交付されることとなった。</u> 平成30年度の交付額(実績) 150,000千円 (価額割分75,000千円+出力割分75,000千円) 平成31年3月、令和元年度から5年度までの5年間に実施する事業に対し交付される佐賀県核燃料税交付金の交付要綱が示された。 <p>【事業計画】</p> <p>令和元年度～5年度(5年間)、毎年度150,000千円を限度とし、5年間の総額750,000千円を限度とする。</p> <p>令和元年度～3年度交付額(実績) 単年度あたり150,000千円</p>	継続	
7-①-ア		現在の核燃料税について、玄海町及び唐津市にそれぞれ20%の交付を永続的に行うこと。	財政課 危機管理防災課	<p>《佐賀県総務部税政課に確認》</p> <p>令和元年度から令和5年度までの5年間における核燃料税交付金は、唐津市、伊万里市、玄海町に対し、それぞれ5年間で750,000千円を上限とし、毎年度150,000千円が交付される。</p> <p>なお、当該交付金の額は、核燃料税の何%の額を交付するという制度ではなく、<u>定額制となっている。</u></p> <p>※令和元年度～3年度交付額(実績) 単年度あたり150,000千円</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
7-①-イ		使用済み核燃料税を1キロあたり500円として県で新たに導入し、その歳入は核燃料税同様、玄海町及び唐津市に20%ずつ交付すること。その際、現在、持ち出し先が決まっていない高燃焼度燃料などの新型燃料については税率を倍に設定すること。また、10年を超える貯蔵については毎年の課税額を上昇させ、地域が中間貯蔵施設とならないよう政策的に促すこと。	財政課 危機管理防災課	<p>《「核燃料物質重量割」について、佐賀県総務部税政課に確認》 佐賀県では、令和元年度から、使用済み核燃料を課税標準とする核燃料物質重量割を導入している。</p> <p>【核燃料物質重量割】 発電用原子炉施設に5年を経過して貯蔵されている使用済み核燃料に含まれる核燃料物質の重量に対し課税するもの(1キロあたり500円)。</p> <p>なお、核燃料物質重量割は、価額割、出力割同様、原発立地に伴う安全対策等の財政需要を賄うためのものであり、使用済み核燃料の搬出促進を目的とする課税ではない。</p> <p>玄海町では、平成29年度から、単独で使用済み核燃料税を課税している。</p> <p>交付率等については、継続して関係機関と意見交換、確認をしていく。</p>		
7-②		雇用拡充のための新規事業、事業拡大のための補助制度の拡充	企業立地課 地域づくり課	<p>【対応経過】 年1回、夏頃に九州地方電源地域連絡協議会を通して、九州経済産業局、資源エネルギー庁あて要望書を提出</p> <p>【今後の方針】 九州地方電源地域連絡協議会において、企業誘致支援及び産業育成支援等に関する要望事項をとりまとめ、国等に対して要望活動を実施する。</p> <p>【実施状況】 平成30年～令和4年、毎年夏に九州地方電源地域連絡協議会を通して要望活動を実施</p> <p>【課題・問題点】 財政難により、国は予算枠の中での制度を基本に考えている。</p>	継続	
7-③		原子力立地給付金の唐津市全域への交付の実現	地域づくり課 総務課	<p>【対応経過】 年1回、夏頃に九州地方電源地域連絡協議会を通して、九州経済産業局、資源エネルギー庁あて要望書を提出</p> <p>【今後の方針】 九州地方電源地域連絡協議会において、要望事項をとりまとめ、国等に対して要望活動を実施する。</p> <p>【実施状況】 平成30年～令和4年、毎年夏に九州地方電源地域連絡協議会を通して要望活動を実施</p> <p>【課題・問題点】 ・国の方針は、市町村合併前の枠組みを基本としている。 ・財政難の折、拡大するとなれば現在の予算枠での配分となり1件当たりの給付額が減少する。 ・他自治体との連携に関して、自治体により温度差がある。</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
7-④ 完了		高等教育機関の誘致に関する支援 並びに県立東高校・北高校跡地の 活用への支援	市政戦略課 教育企画課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関誘致は、平成21年10月に文部科学省に対し国立高等専門学校の開設について要望を行うなど、学校の開設自体の実現に向け要望活動や情報収集・検討を行ってきた。 ・平成24年度に大学誘致及び活用可能性の調査・分析を行った。 ・県立東高校跡地の活用は、早稲田佐賀中学校・高等学校の開設に当たり、県からは校用地を時価の1/2で譲渡を受け、事業者からは学校に対し大口の寄附が決定している。 ・県立北高校跡地は、名護屋中・打上中・呼子中の統合により、平成25年4月から海青中として開校している。 <p>【今後の方針】</p> <p>高等教育機関誘致に関する支援は、学校開設計画の具体化に合わせ支援を要望する。</p> <p>【事業計画】</p> <p>高等教育機関誘致に向け情報収集や調査等を進める。</p> <p>【課題・問題点】</p> <p>少子化の中、学校経営の環境は厳しく、新設の高等教育機関誘致には唐津ならではの相当の根拠と立地インセンティブ、安定経営収支の見通しが求められる。</p>		H25.3
7-⑤		九州電力独自の優遇制度の新設	市政戦略課 地域づくり課	<p>【対応経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者による地域活性化につながる地域貢献策は、随時、要望を行ってきた。 ・早稲田佐賀中学・高校や大手口再開発に伴う市民交流プラザへの大口寄附の決定はその成果である。 ・平成22年度から寄附の受入れを開始し、唐津市民交流文化基金を創設。令和3年度をもって、総額5億円の寄附の受領を完了した。 <p>【今後の方針】</p> <p>優遇制度の新設については、九電の経営状況等考慮すれば現時点では厳しいものと思われるが、今後の社会動向等を踏まえ検討していきたい。</p>		継続

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
8	新規 (H27.6.19)	玄海原子力発電所1号機の廃止措置における安全確保				
8-①		廃止措置における市民の安全確保の対策を講じること	危機管理防災課	<p>【対応経過】 1・2号機が廃炉に向けての工事が進捗中である。</p> <p>【今後の方針】 玄海原子力発電所1・2号機の廃止措置については注視していくとともに、「唐津市域の安全確保に関する協定書」に基づき対応を行う。</p>	継続	

玄海原子力発電所の安全・安心の確保に係る項目の対応状況(中間報告統合Ver)

番号	旧番号	項目名	関係課	令和4年9月1日時点対応状況及び今後の方針	完了目標年度	完了年月
9	新規 (H27.6.19)	玄海原子力発電所周辺整備事業				
9-①		九州電力(株)が、玄海原子力発電所に隣接する用地を買収して実施する周辺整備状況の確認	危機管理防災課	【対応経過】 九州電力による玄海原子力発電所周辺周辺整備計画による用地取得については、重大事故時の外部支援資機材の置場等に使用するもので、それ以外の用途に使用することはない旨の説明を九州電力から受けている。今後も当該用地の使用状況等については注視していく。	継続	